

経営構造対策等の拡充

地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図るため、農業生産を核として加工、流通、情報、交流等の分野に取り組むアグリビジネスに必要な体制整備及び諸施設の整備等を一層推進。

31,530(25,892)百万円

1 ポイント

(1) 経営構造対策推進事業

1,040(848)百万円

- ① 経営構造対策事業実施地区における認定農業者の育成等の数値目標の達成のための評価・分析等を行う「数値目標達成緊急活動」を創設
- ② 担い手への農地の面的集積と作付地の団地化を併せて推進するための「転換システム構築支援事業」の対象範囲を拡大（市町村単独事業等及び過年度に作成されたものを対象に追加）
- ③ 中古農業機械・施設等の買入経費の利子軽減及び減価償却費等に対して助成する「経営継承支援事業」の助成対象を拡大（離農等の場合に加え、水稻等から他作物への経営転換を追加）
- ④ 経営構造対策事業等の実施地区において、担い手への一層の農地利用集積等を促進するための無利子融資（農地流動化地域活動支援事業）の円滑な実施を図るために指導等を行う「支援融資推進活動」を創設
- ⑤ アグリビジネスに取り組む上で必要となるマーケティング、販売戦略等の習得を目的とした「経営アグリビジネススクール」の拡充（MBAコースの創設等）

(2) 経営構造対策事業

23,252(21,351)百万円

- ① 事業主体の追加
農協が整備する施設を対象にPFI法に準じた手続きを経た民間事業者を事業主体に追加。
- ② リース事業の拡充
リース事業主体に農業法人を追加するとともに、法人化することが見込まれる任意団体をリース対象者に追加。
- ③ 経営継承円滑化支援施設の拡充
中古農業機械・施設等の買入経費や修理等に必要な経費に対して助成する「経営継承円滑化支援施設」の助成対象を拡大（離農等の場合に加え、水稻等から他作物への経営転換を追加）
- ④ 担い手育成緊急地域の支援強化

経営の零細な農家が多くを占める地域（担い手育成緊急地域）において、当該地域のニーズに即したきめ細かい施設整備を通じた担い手育成の支援を行うため、事業実施期間を2年間に延長。

(3) 認定農業者等支援法人活動モデル事業 1, 500 (0) 百万円

認定農業者等の規模拡大・経営の多角化等を支援していくための農作業等を担う法人（認定農業者等支援法人）の活動に係る地域内の合意形成、法人の活動及びそれらの活動を進めていく上で必要となる施設の整備等の支援を実施。

(4) 経営支援情報化施設整備事業 820 (704) 百万円

ITを活用した効率的な企業的農業経営の展開や消費者の視点に立った農業経営の展開を推進するため、地域情報化の中核となる高度情報化拠点施設、生産と消費を連携させた地産地消システム、温室等の遠隔環境制御・監視システム等を整備。

(5) アグリ・チャレンジャー支援事業 2, 150 (1, 915) 百万円

① 全国推進事業

アグリビジネスへの挑戦を一層促進するため、「ビジネスサポート事業」に海外における農業法人等への消費者及び企業の出資に関する調査研究等を新たに追加。

② 地域連携活動推進事業

農業生産や加工・流通等への取組を通じて、障害者も含めた青年の更正や社会参画及び高齢者の現役活動の場の提供等の社会貢献活動に意欲的に取り組むアグリ・チャレンジャーを支援。

(6) 販路開拓緊急対策事業 1, 084 (1, 074) 百万円

実需サイドと連携した地域農産物の販路開拓及び供給体制確立を一層推進するため、実需ニーズに応じて新鮮農産物を供給するための「生鮮サプライチェーン」の構築に対して新たに支援するとともに販路開拓構想確立事業を拡充。

2 事業実施主体

市町村、都道府県、農協、農業者等の組織する団体、第三セクター、PFI事業者、認定農業者、全国農業会議所、民間団体等

3 補助率

1/2、1/3、4/10（沖縄県にあつては2/3以内）、定額

[担当課：経営局構造改善課（03-3501-3768（直））]